
目 次

告示

○市町村立高等学校の廃止の認可について…………… 3

告 示

北海道教育委員会告示第11号

次の市町村立高等学校の廃止は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定に基づき、平成25年2月7日付けで、認可した。

平成25年2月28日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

設置者	名 称	廃止の時期	廃止の理由
せたな町	北海道瀬棚商業高等学校	平成25年3月31日	平成23年度募集停止に伴う 廃止

○

○

